

多様な議員のなり手について (議長諮問事項)

1 諮問の趣旨

- (1) 多様な人財が議員になるために、芽室町議会は何をすべきか。何ができるか。
- (2) なり手不足対策の調査・研究ではない。
- (3) 課題の抽出がゴールである。
- (4) 「誰もが」議員になれる「芽室町議会」にするための視点。

2 多様の定義

- (1) 年齢
- (2) 性別
- (3) 障がい
- (4) 育児
- (5) 介護、施設入所等
- (6) その他

3 課題抽出の際の視点

- (1) 芽室町議会として取り組むことができる範囲の検討をベース。
- (2) 議会の現行制度の中で改善・行動すべき事項をベース。
- (3) 選挙制度や法令の改正までは至らない範囲。

4 特記事項

- (1) 答申期限は年度末。次年度以降の議会活動へ反映する。